

インターネットバンキングに係る不正送金事案への対策について

1 概要

インターネットバンキングのID・パスワード等を盗み取るウイルスを使用する手口により、インターネットバンキングに不正アクセスし、正規利用権者の口座から不正送金する事案が多発している。

本年に入り、既に昨年1年間の被害額を大幅に上回る被害が発生していることから、インターネットバンキング利用者に対し、被害防止対策を呼びかけるもの。

2 インターネットバンキング利用者に講じて頂きたい対策

ウイルス対策ソフトを導入する。

不正送金が行われた口座の正規利用権者の方の協力を得て、警察庁不正プログラム解析センターがパソコンを解析した結果、インターネットバンキングのID・パスワード等を盗み取るウイルスを検出しています。

インターネットにアクセスするパソコンには必ずウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルを常に最新の状態に更新しましょう。

パソコンのOSや各ソフトウェアを最新の状態にする。

ウイルスは、パソコンのOSやインストールされている各ソフトのぜい弱な部分を狙って侵入します。

OSやソフトウェアは、常に最新の状態に更新しましょう。

ワンタイムパスワードを利用する。

ウイルスを使用する手口による不正送金被害を防止するためには、携帯電話のメールアドレスやトークン（ワンタイムパスワード生成器）を使ったワンタイムパスワードの利用が効果的です。

特に、メールにワンタイムパスワードが送信されるシステムの場合には、フリーメール等のメールアドレスではなく、携帯電話のメールアドレスを登録し、携帯電話等でワンタイムパスワードを受信するように設定することが効果的です。

不審な入力画面等発見した場合は金融機関等に通報する。

インターネットバンキングにログインした際に、不審な入力画面などが表示された場合は、ID・パスワード等を入力せずに金融機関等に通報しましょう。